

第30回

「消費者力アップ」で

悪質業者撃退！

*「消費者力検定」とは

「消費者力アップ講座」を受講して、かしこい消費者になりましょう。

さらに、消費者力検定を受ける事を目標に連続講座を開催することも可能です。

今月は、消費者力検定でもよく出題される契約についての問題です。

チャレンジしてみてください。日常生活でよくある出来事です。

次のうち、契約が成立しているのは、何番でしょう。

- ① 友達と待ち合わせ場所に行くために、バスに乗った。
- ② 就職が決まり、アパートを借りた。
- ③ 電気、ガス、水道の利用申し込みをした。



正解は！すべて契約は成立しています。いかがでしたか？

民法では、売る側と買う側の合意があれば、口約束でも契約は成立すると規定しています。

したがって、①番から③番まで全て、契約が成立している事になります。詳しくは、出前講座でお話いたします。受講の申し込みは、少人数でも構いません。

誰もが送っている消費生活モノを買い、使い、捨てる。

料理をして食事をする。テレビを見る、電話をするといった日常のほとんどが消費生活であるといえるでしょう。

こんなに身近なことなのに、きちんと理解できていないところが意外と多いものです。

財団法人日本消費者協会では、消費生活について正しい知識を持ち、生活上手になるために必要な能力を「消費者力」と呼んでいます。

消費者力検定は、消費生活に対する自分の現状を知るとともに、生活上手な、かしこい消費者を目指すためのものさしでもあります。

消費生活相談窓口

市役所市民課

(☎) 662-3163

まちの文化財 ⑦9

大藪の塚山古墳



今回、塚山古墳の一部で発掘調査を行いました。小山を利用した古墳で、谷側では土を削り、山側では土を盛り上げて、円形に地形を整えていることが判明しました。

古墳の表面に長さ20センチから40センチの石材を貼り付け、古墳の周囲を石材で覆っていることも分かりました。そして石材の一部は、古墳の内部から石垣状に積み上げて作る墳丘内列石と呼ぶ構造になっていました。

塚山古墳は、一辺が約40メートルもある四角形の土地に、直径約30メートルの円墳を造っています。尾根の上に古墳を置き、その両側の谷筋を墓域として取り込み、古墳の敷地面積は約3000平方メートルになります。

このような広い土地に1基の古墳を作る事例は、但馬地方でも他に例がありません。まさしく兵庫県を代表する古墳です。

飛鳥時代に中央豪族の蘇我氏等と連携し、但馬地方を統率した豪族のお墓だと考えています。養父という地名は、養父市場

菟崎、大藪の地域が発祥の地です。大藪に古墳を作った勢力が活躍したので、養父という地名が養父郡の郡名になったという説があります。

(教育委員会社会教育課)

「健康」 ワンポイント アドバイス

寝酒はご用心



保健師
珍坂美紀

夜寝付けないとき、皆さんはどのような方法をとられているでしょうか。

平成22年度の市民健康づくりアンケート結果から、眠りを助けるために安定剤や睡眠導入剤等の薬を使用している人は9・2%であるのに対し、飲酒をされている人は17・1%で、特に男性では28%と高い割合でした。

寝る前に少量の飲酒をする

と気分も良くなり、眠りやすくなる等の効果があるので、睡眠薬の代わりに寝酒をされる方もあるのですが、寝酒の習慣化には次のような問題もあり注意が必要です。

①睡眠の質が悪くなります

寝酒で眠りについてもアルコールが切れると覚醒作用が働くため、途中覚醒や早朝覚醒の原因になります。また、朝の目覚めの悪さや疲れが取れない、熟睡した感じが

等がみられます。これらは、飲酒量が増えるほど悪化しやすいです。

②アルコール依存症等になることもあります

最初はビール1本で眠ることができても、寝酒が習慣化すると体がアルコールに慣れて効果が薄れます。そのため、徐々に飲酒量を増やしたり、度数の強いお酒を飲むようになり、アルコール依存症や肝臓等の病気を引き起こしやすくなり危険です。

お酒は適量で楽しめる範囲にとどめ、寝酒の習慣にはくれげれも用心しましょう。

【お問い合わせ先】
市役所健康課

(☎662-13167)

やっちゃんぶうちん



『男女共同参画』情報



養父市男女共同参画センターニュース Vol.27

「ご存じですか?」 男女共同参画 「カタカナことば」

最近、雑誌や新聞などでよく目にする男女共同参画に関するカタカナ語について解説します。こうした言葉は、まだ十分に浸透してないため、意味の誤解や誤用もありますが、自分とは関係ない言葉だとは思わずに、一人ひとりが意識を傾けて生活や環境を見つめ直していきましよう。

①ワーク・ライフ・バランス

(仕事と生活の調和)
「納得できる自分らしい生活が送れるように、仕事と暮らしのバランスをとること」

「子育てと仕事」、「家事と仕事」、「地域活動と仕事」、「趣味と仕事」など、あらゆる生活の場面でバランスがとれるように、企業や行政などが積極的に支援して、環境を改善していく必要があります。例えば、男性が育児や教育に関わる制度や職場の雰囲気づくりの取り組みもそのひとつです。

②ジェンダー (社会的性別)

「気付かないうちに使っている男だから女だからという区別のこと」

社会通念や慣習で作りに上げられた男女の性による区別をジェンダーといいます。ジェンダーは、それ自体に良い悪いの意味づけはありませんが、性別によって役割を決めつける社会の慣習などは、男女の生き方を制限するもので、自分らしく生きていくうえにおいては、妨げとなります。

男女ともに誰もが参画できる社会を築くためには、ジェンダーの意味をしっかりと理解する必要があります。

【お問い合わせ先】

市役所人権推進課

(☎662-16142)